（昭和29年9月22日第3種郵便物認可）

新日本保険新聞

（損保版）

第1～4月曜日発行
発行所　新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町1丁目5－15
（郵便番号550-0004）
電話　(06) 6225－0550（代表）
FAX　(06) 6225－0551（専用）
購読料　1か月2420円
（消費税、送料込み）

©新日本保険新聞社 2024

シンニチ保険Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー閲覧パスワード
DELMARE
2024年4月1日 更新

少額短期保険協会　第10回少額短期保険の日記念イベント

『おもしろミニ保険大賞』『少額短期保険大賞』を発表

千点超える応募が
最優秀賞に「幹事さん安心保険」

日本少額短期保険協会は3月1日、「第10回少額短期保険の日記念イベント」を都内で開き、「おもしろミニ保険大賞」と「少額短期保険大賞」を発表した。「おもしろミニ保険大賞」は、消費者が生活のなかで感じている「こんな保険があったら面白そう」「なぜこういう保険がないのだろう」といったアイデアを一般公募し、優秀作品を選出するもの。

「おもしろミニ保険大賞」では、今年度101点の応募が寄せられ、FPなどによる外部の選定委員会と協会内の業務広報委員会メンバーによる選定の結果、最優秀賞1点と優秀賞2点、佳作3点、保険学ゼミ生賞1点を選出した。

最優秀賞は、星山努さんの作品で「幹事さん安心保険」。店の予約をキャンセルしなければならなくなった際、店を予約した幹事が店側からのキャンセル料の請求等やこれらへの対応などで被るリスクを補償するというもの。星山さん自身が幹事を務めた送別会が不測の事態で開催できなくなったという実体験をもとに、この保険を思いついたという。星山さんからは「突然の予約キャンセルは店側にも予約者側にも不幸な出来事。店側にはキャンセルによる補償制度が用意されてきているが、幹事側にはそのような制度が確立されていないのが実情。幹事さんのお守りになるような保険ができればありがたい」とコメントがあった。

優秀賞は、SNSでのいわれなき誹謗中傷などによる被害の損失を補償する「プライバシー保険」と親や子供の介護や看護のために休職や退職を余儀なくされたときの生活費を補償する「介護看護休業保険」の2点。佳作は、病気などで習い事の発表会などに参加できなかったときのための「行事に参加出来なかった保険」、メタバース空間での被害を補償する「安心メタバース保険」、出産時の独特の症状が生じた際に補償する「ママのための桃（おしり）の保険」の3点だった。

このほか、保険学のゼミを受講している学生などから寄せられた作品が対象となる「保険学ゼミ生賞」には、中間理乃さん（慶應義塾大学法学部3年生）の作品で「開示請求保険」が選ばれた。SNSでの誹謗中傷などの被害を受けた際、名誉棄損の損害賠償請求に必要な開示請求費用を補償するというもので、プロバイダー責任制限法がこのほど改正されたことから、この保険を思いついたという。中間さんは「（こうした保険により）加害行為そのものの抑止につながれば」とコメントした。

中間氏

もう一つの「少額短期保険大賞」は、この1年間で発表された少額短期保険商品のなかで最も画期的な商品を決めるコンテスト。自社商品をエントリーし、少額短期保険各社の投票により大賞が決まる。今回のエントリーは8商品。投票の結果、大賞にはニッセイプラス少額短期保険株式会社の「停電費用保険」が選ばれた。この保険は、停電によって発生した思わぬ出費を補償する保険で、月々100円の掛け金で5時間以上の停電で発生する諸費用を最大一万円補償する。同社の光本正代表は「関係者の皆さま、そして何よりも社員全員にありがとうと伝えたい」と感謝を言葉にした。

渡邊会長

当日のイベントでは協会の渡邊圭介会長が挨拶し、「少額短期保険の特徴は、これまでになかったユニークな商品を開発してきたことにある。これからも消費者の皆さまには少額短期保険を一層、身近に感じてもらえるように取り組んでいきたい」と話した。また、来賓挨拶した金融庁監督局の政平英雄損害保険・少額短期保険監督室長は「保険というのはリスク移転の手段であり相互扶助の制度だが、そのなかでも少額短期保険は生保にも損保にもないような商品により消費者の皆さまのリスクを守るということで社会貢献を果たしているものだ」と感謝を示した。

政平室長

少額短期保険はミニ保険と称することもあり、同協会では3月2日（ミニ）を少額短期保険の日と定めるなど、広く一般への普及に取り組んでいる。

セブンスターズコンサルティング
WEBセミナーで成島氏が講演
自社独自の顧客本位の業務運営を

成島氏

保険代理店向けに監査サービスを提供するセブンスターズコンサルティングは3月6日、WEBセミナーを開き、元金融庁特別検査官の成島康宏氏が講演した。

金融庁等が令和4事務年度（2022年7月～2023年6月）に実施した代理店ヒアリングは全84代理店にヒアリングが行われたが、このうち生保系9代理店と損保系16代理店が中小規模だったことに着目した成島氏は「ようやく事業報告書の提出対象になるような大規模代理店以外の中小代理店にもヒアリングが行われるようになってきた。こうした規模の代理店への実態把握も行わなければ適切な行政が行えないので、良い方向に向かっているように思う」との見方を示した。

ヒアリング内容については「障がい者対応」「公的保険制度の説明」「サイバーセキュリティ対策」がポイントとなったと説明。障がい者対応については、まだ取組みが進んでいない代理店が多いと指摘したうえで「まずは障がい者対応に関する規程の準備に取りかかる必要がある」と早急な対応を求めた。

公的保険制度を踏まえた保険募集の状況については、「個々の募集人任せにすることなく、代理店として統一的な説明を図るような取組みが必要」と述べた。

サイバーセキュリティ対策については「サイバーセキュリティ対策」に関する担当部署の設置や各種規程整備の実施割合が約6割に留まっている」との当局の指摘を踏まえ、「サイバー攻撃は非常に巧妙化しているため、代理店として教育や訓練をせび行ってもらいたい」と強調した。

こうした昨事務年度の代理店ヒアリングの結果を踏まえ、今事務年度のヒアリングについては「障がい者対応」「公的保険制度の説明」「サイバーセキュリティ対策」のほか「顧客本位の業務運営の取組みの状況」が注視されると述べた。

顧客本位の業務運営に関する原則については、金融商品取引法が改正され、顧客の最善の利益を図る義務（最善利益義務）が法制化されることとなった。この点に関して今後代理店がとるべき対応として「義務化されたため、今後何らかの規制強化が行われることも考えられる」としたうえで、他社事例をまねることなく自社独自の顧客本位の業務運営を進めてもらいたいと求めた。あわせて「代理店の中には、何から対応したらよいかが分からない代理店もあると思うので、その場合には、コンサル機能を有する外部監査会社の利用等客観的なチェックを行っていただきたい」と述べた。

セブンスターズコンサルティング（株）

3/6 態勢整備セミナー

春秋

今年元日の能登半島地震の発生は年明けにしっかりと眼を覚ませと天からのメッセージであると感じた。とはいえ、眼の前にある課題や年始から続く行事を次々とスマホゲームの如くクリアーしないと前に進めない感覚である。ようやく確定申告に辿り着いたというところである。

笊法の政治資金規制法を悪用している政治家を見ていると、頭では解っていても、ルールに則り納税しようと思う気持ちが萎えてくる。GDPが国力を反映する唯一の指標とは思わないが、世界第四位に転落した事実は間違いない。経済に限らず、教育や基礎研究等を含めたあらゆる分野で最低数年間停滞した事実は再認識する必要がある。日本が反転し、これからという時に誠に残念な疑惑との思いである。日銀による金利上げにはデフレからの脱却に大きな期待が寄せられている。また春闘の場においても、組合組織の存在に関係なく昨年以上の賃上げとなっている。日本沈没から復活への大事な年である。ただ、筆者は制度改革等と共に、物事の好転には人の心理的な側面が大きいと思っている。若者が将来に不安を抱き、合計特殊出生率がお隣の韓国同様に転じどころか悪化している背景に思いが馳せる。制度改革等の小手先では解決出来ない問題が横たわっている。目の前のことを疎かにせず、常に長いスパンで物事を判断・解決する複眼が求められる。

日本復活への大事な年となる

辰は十二支では唯一想像上の生き物である。空に向かって昇りゆく生き物がリアル世界では存在しないと言はれたとのことである。龍の如く皆様が近くは願いが叶い春に天に昇り、遠くは皆様と共に活力溢れる日本を創り、十二年後の辰年には共にこの国のかたちを見てみたい。（ミスター・ノブ）